

(32) 事務組織

② 各課

○ 総務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和6年度は、課長、副課長及び2チーム（総務チーム及び広報チーム）で構成している。

総務チームは、主に学内の事務の総括及び連絡調整、儀式等の諸行事、役員会等の会議、役員等の秘書業務、学則等諸規則の制定・改廃等に関する事務を担当している。

広報チームは、主に戦略的な広報活動のための企画及び情報発信の総括及び連絡調整、学生募集に係る広報、広報誌その他広報媒体の制作及び公式ホームページの管理、報道・取材への対応に関する事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) Web会議の推進等に係る基本方針の整備

Web会議設備使用実績一覧の検証結果に基づき、アクセス制限等を設定するマニュアルを整備し周知するとともに、前年度実施したアンケートでの意見等に基づき、ミーティングルームにHDMIケーブル等の設備を整備した。

ii) 事務DXの推進

上越教育大学「事務DX」推進基本計画を策定し、事務職員を対象に、事務DX推進のための研修を実施するとともに、事務DXを迅速かつ効果的に推進するため、事務DX推進ワーキング・グループを設置した。

また、規則等の制定・改廃手続きの効率化を図るため、令和6年8月に規則集管理システムの運用を開始し、DXを推進した。

iii) 教育研究活動等に係る情報発信

ステークホルダーへの情報発信として年2回「学園だよりJUEN」を発行し、学部学生の保護者、本学への入学希望者（オープンキャンパスや大学院説明会・入学相談会への参加者）、同窓生や教育機関などに送付するとともに、ホームページにも掲載し、本学の情報を広く発信した。令和6年度の同誌の「特集」について、「秋号」では、「国際交流『外国につながる子供たち』への修学支援事業」を取り上げた。「春号」では、令和4年度の改組により拡充された教職大学院における学びについて紹介する意図から、「学校支援プロジェクト」をテーマとした。

また、ホームページ上の情報発信のほか、ソーシャルメディア「Facebook」及び「Instagram」を活用し、教育研究活動や大学の催し等について幅広く情報発信を行った。

(フォロワー数対前年度：約40人増 (Facebook)、約250人増 (Instagram))

v) 入試にかかる広報

オープンキャンパスについては、前年度に引き続き、来場形式による開催に加えて、オンラインによるWebオープンキャンパスについても引き続き制作し公開した。大学院説明会・入学相談会についても、対面による説明会、オンラインによる入学相談会を併せて実施した。

また、大学間連携協定締結校への定期的なメールニュースの配信や、協定校コーディネーターを通じた広報活動、大学院説明会への協定校側担当者の招待等を通じ、協定締結校との連携関係の継続・強化に積極的に取り組んだ。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

事務 DX の推進として、従来の紙媒体の文書処理簿を文書処理簿アプリにより電子化することとし、令和 7 年度運用開始に向けて準備を整えた。

大学広報については、本学の各種情報を大学のウェブサイトや各種情報メディアを活用してステークホルダーに広く情報を発信するとともに、大学教員、附属学校及び事務局に対して、教育研究活動及び研究成果に関する積極的な情報発信を促し、大学広報の更なる充実を図った。

引き続き、広報誌の発行時やオープンキャンパス、大学院説明会・入学相談会等の開催時にアンケート調査を実施し、寄せられた意見を踏まえ内容を改善していく。

○ 人事課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

事務組織の再編整備に伴い、令和6年度から人事課が新設された。

人事課は、課長、副課長、人事・労務チーム（人事、給与、福利・共済、労務の各担当）で構成され、各担当における主な業務は次のとおりである。

- i) 人事担当…教職員の採用、採用・退職制度、人事計画、人事考課等
- ii) 給与担当…給与制度、給与の支給
- iii) 福利・共済担当…共済事務、安全衛生、福利厚生、労働災害、退職手当、雇用保険・社会保険、保健管理センター
- iv) 労務担当…労働条件の基準制定等、労使交渉、服務、懲戒、男女共同参画、研修、栄典・表彰、労働時間等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

- i) 大学教員の業績評価方法の整備

年俸制適用教員と月給制適用教員の評価基準・評価方法の統一化に伴い、大学教員人材評価システムにより年報制適用教員の業績評価を行えるようにシステムの帳票出力機能を整備し、業績評価を実施した。

- ii) 大学教員学校現場研修の検証

大学教員学校現場研修委員会委員からの意見を基に、大学教員学校現場研修の研修時間の見直しを行うとともに、同研修の現行プログラムを検証するため、過去の研修修了者を対象にアンケート調査を行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

会議出席者の利便性や会議主催者の業務の効率化・省力化などの観点から策定された Web 会議の推進等に係る基本方針に基づき、人事課が所掌・関係する各種会議のオンライン開催を進めていく必要がある。

○ 経営企画課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

経営企画課は、課長〔1人〕、副課長（主査（企画評価担当）兼務）〔1人〕、専門職〔1人〕、経営企画チーム〔主任1人、スタッフ1人、再雇用職員1人〕による6人で構成（令和6年5月1日現在）している。

経営企画課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関すること。
- ii) 中期目標、中期計画に関すること。
- iii) 業務方法書に関すること。
- iv) 大学の組織の設置・改廃に関すること。
- v) 大学の点検及び評価に関すること。
- vi) 調査統計に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和6年度において、経営企画課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 大学院定員充足に向けた方策に関すること

近年における大学院入試の応募状況が芳しくない現状に鑑み、大学院の定員充足に向けた取組を本学の最優先的事項として速やかに検討・実施するため、執行部において昨年度策定した「大学院定員充足に向けた強化方策（執行部案）」について、大学改革戦略会議に進捗状況を報告した上で、関係委員会等において検討し、速やかに必要な取組を進めていくこととなった。

- ii) アスリートから小学校教員へのキャリアパスモデルの構築に関すること

大学院の定員充足及び小学校教員を目指す者の多様化を目的とし、アスリートから小学校教員へのキャリアパスモデルを構築するため、「スポーツキャリアサポートコンソーシアム（SCSC）」への入会やスポーツ関係団体との意見交換等に取り組んだ。また、同コンソーシアムのサロンにおける本学の取組紹介や、元アスリートの本学教職大学院修了生へのインタビューの実施等にも取り組んだ。

- iii) 新潟次世代教員養成プログラムに関すること

令和6年度に導入した同プログラムについて、文部科学省補助事業「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」への申請や、補助金交付申請に係る調整に取り組んだ。また、事業に係る成果物に係る対応として、紹介動画及び特設サイトの制作や事業実施報告書に係る内容・項目の調整に取り組んだ。

- iv) 第4期中期目標期間の業務実績に関する自己点検・評価に関すること

第4期中期目標期間の業務実績に係る自己点検・評価の実施計画に基づき、実施組織と進捗状況や改善の状況などについて意見交換を行うなど、進捗の計画的な管理と情報の共有に努め、各実施組織による令和6年度の業務実績及び令和7年度年次計画の集約、確認などの対応を行った。次年度以降も、暫定、期末の評価に備え同様に取り組む計画である。

- v) 本学専門職学位課程評価基準に係る自己点検・評価に関すること

令和7年度に受審することとなる専門職学位課程の認証評価を見据えた、本学専門職学位課程評価基準（5領域分）に係る、各実施組織による自己点検・評価書の集約、確認などの対応を行った。

- vi) 本学評価基準の改正に関すること

本学評価基準について、本学が継続的に教育研究活動等の自己点検及び評価を行い、その結果を改善につなげることにより、教育研究環境及び社会状況の変化に対応できるように同基準の見直しを行った。

vii) 業務内容の効率化に関すること

第25回大学改革戦略会議（4/24）において、委員から教職員の負担軽減に関する意見が挙げられたことを踏まえ、主に以下の取組を進めた。

- ・各種教育プログラムの統合・整理
- ・役員会、教育研究評議会及び教授会並びに各種学内委員会等運営の見直し

また、当課におけるミッションとして、「業務の効率化を工夫し超過勤務の縮減に努めるとともに、定時退勤や年次休暇の取得に積極的に取り組む。」と掲げており、主に以下の取組を進めた。

- ・タブレット端末の活用による、会議開催時の資料印刷削減の推進
- ・Google ドライブ等を活用した情報共有の推進
- ・計画的な年次休暇取得（年間5日以上）の推進

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

令和7年度は、以下の事項を中心に取組を進める必要がある。

- i) 令和8年度概算要求（教育研究組織改革分（組織整備））に関すること
- ii) 大学院定員充足に向けた強化方策に関すること
- iii) 専門職学位課程認証評価の受審対応に関すること
- iv) 第4期中期目標期間における各年度の自己点検・評価の実施に関すること
- v) 第4期中期目標期間4年目終了時評価に向けた対応に関すること
- vi) 本学評価基準に係る自己点検・評価に関すること
- vii) 成果を中心とする実績状況に基づく配分の検証に関すること

○ 附属学校課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

附属学校課は、課長、附属学校チームで構成している。附属学校チームは、附属幼稚園（再雇用職員 1 人、非常勤職員 1 人（事務補佐員 1 人））、附属小学校（再雇用職員 1 人、非常勤職員 9 人（事務補佐員 2 人、作業員 1 人、調理員 6 人））及び附属中学校（主査 1 人、カウンセラー 1 人、非常勤職員 4 人（事務補佐員 2 人、作業員 1 人、栄養士 1 人））の 3 校に分かれて、各附属学校における各種事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和 6 年度において重点的に取り組んだ課題及び改善事項は、以下のとおりである。

- i) 各附属学校園における各種活動に関する事務作業
- ii) 附属学校統括部における業務に関する事務
- iii) 施設等に関する改善・改修等への対応（小学校、中学校の 2 棟改修等工事の対応）
- iv) 附属幼稚園 園児募集に関する広報活動
- v) 附属中学校の学校給食外部委託に関する対応
- vi) 附属小学校・中学校 学校給食用精米供給契約額の見直し

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

次年度に向けて新たな取組が求められ、課題となる事項は、以下のとおりである。

- i) GIGA スクール構想第 2 期における端末更新の対応
- ii) 幼稚園、小学校の定員見直しに関する方向性の検討
- iii) 施設等に関する改善・改修等への対応（特別教室、体育館等へのエアコン設置の対応）

○ 財務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

- i) 課長 1 人…課の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- ii) 副課長 2 人…課長の命を受けて特命事項を処理するとともに、課長を補佐し、課の事務を処理する。
- iii) 財務チーム 6 人…会計事務の総括及び連絡調整、収入及び支出関係書類の照査及び監査、一般競争参加者の資格審査、寄附金の受入、概算要求、学内予算の執行管理、決算、財務分析、収入及び支出、債権管理、資金管理、現金・小切手・有価証券の管理、給与等の支払等
- iv) 経理・契約チーム 7 人…旅費、謝金、物品の調達・修理・保守・役務・請負等契約等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

財務課は、本学の財務改善のため以下のことに取り組んだ。

- i) 財務状況を把握し、管理的経費の抑制等を勘案した学内予算編成を進めた。
- ii) 契約事務の簡素化等の観点から、多くの大学では国の基準額を超える随意契約の基準額を設定し、国でも令和 7 年度から基準額等を引き上げることとしている。本学においても令和 7 年 4 月から随意契約基準額及び予定価格調書作成基準額等を引き上げる規程改正を行った。
- iii) 総合複写サービスの月別の印刷経費情報を定期的に学内で共有し、職員のコスト意識を醸成するとともに、ペーパーレス化による経費抑制と事務の省力化促進を図った。
- iv) 収入に伴う事業の実施に関する具体的方策としては、資金の効果的運用を図るため国債による運用を行っている。
- v) 旅費支給に関して、近年の宿泊費高騰などの経済情勢の変化による出張者の経済的負担を軽減するため、平成 7 年 4 月から宿泊料を増額する規程改正を行った。また、公共交通機関の利用が困難な場合等に使用する教職員の自家用自動車業務使用について、実際の経路・距離に基づく実費支給に対応するため、走行距離は使用者本人が記入することとしたほか、従来の紙媒体を電子ファイル化することで、使用者自身が請求額を常に確認できるとともに、事務処理の省力化・効率化及び早期の教職員への支払いが可能となった。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

引き続き、経費の抑制・節減を図るとともに、適切な予算配分・予算執行管理に努めることが求められている。

また、研究費の不正使用防止対策の取組みと会計処理の厳正な執行を引き続き行っていく必要がある。

○ 施設課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

課長1人、施設チーム（主査2人、課員5人、非常勤2人（R7.3.31現在））で主に以下の業務を行った。

- i) 土地、建物、電気・機械設備等（以下この項において「施設等」という。）に係る整備に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 施設等に係る総合計画の策定及び管理・運用に関すること。
- iii) 施設等に係る予算の企画、立案及び調整に関すること。
- iv) 施設等に係る工事等の契約に関すること。
- v) 施設等に係る工事の設計、積算、施工監理及び検査に関すること。
- vi) 施設等に係る調査・点検、報告及び諸手続等に関すること。
- vii) 施設等の維持保全、エネルギー管理に関すること。
- viii) 安全・環境に関すること。（総務課に係るものを除く。）
- ix) 固定資産等に関すること。（財務課に係るものを除く。）
- x) 職員宿舍、講堂及び学内駐車場等の管理運営に関すること。
- xi) その他施設等に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

- i) 教育研究環境整備として計画された施設整備関連事業の実施を行った。
- ii) 前年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があるとした研究室等の点検と評価を実施した。
- iii) 省エネ意識の醸成を図る。
- iv) 赤倉野外活動施設の売却を行った。
- v) 自然棟改修に向けた全体スケジュールの作成、仮移転先の検討などを行った。
- vi) 職員宿舍中長期計画を策定し、承認された。
- vii) 機能的に業務が行えるよう課内の模様替えや書類整理等を実施した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 工事契約について、働き方改革に伴う週休2日に導入（一部導入済み）について検討する必要がある。

○ 教務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和6年度は、課長、特命課長、副課長、教学支援チーム（主査、主任、スタッフ、その他の職員等で構成）及び学校実習チーム（主査、専門職、スタッフ、その他の職員等で構成）で組織している。

主な担当業務については、以下のとおり事務を分掌した。

- i) 副課長
- ii) 教学支援チーム…連絡調整、講義室管理、教育方法の改善、連合研究科、教育課程、教育改革、教育課程、教育改革、授業計画、修学指導、教育職員免許、学位、保育士、公認心理師、入学手続、学籍異動、学業成績、各種証明、科目等履修生・研究生等、学務情報システム、修学支援システム等
- iii) 学校実習チーム…教育実習、学校実習及び学校ボランティア等の実施、介護等の体験、公認心理師実習及び臨床心理実習等の実施、学びのひろば、学校教員養成・研修高度化センター、学校実習・ボランティア支援室、授業評価、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和6年度において、教務課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) 現職教員が所属校に勤務しながら学ぶことができる制度として、遠隔教育活用修学プログラムを導入し、出願や学生受入に係る整備を行い、令和7年度入学予定者へのオリエンテーション等を実施した。
- ii) 第4期中期目標に掲げる「教員養成学」の構築に関して、研究会・外部講師招聘講演会の実施、書籍第1巻の刊行、成果報告書の作成等を行った。
- iii) 各種プログラムの見直しを行い、早期履修プログラム及び5年一貫教育プログラムの整理並びに研究力向上プログラム及び副専攻プログラムの廃止を行った。
- iv) 早期履修プログラム受講者選考等の運用を行った。
- v) FD活動の一環として、学内講師による「FD講演会」及び学外講師による「FD研修会」を開催した。
- vi) 最先端のオンライン教育に対応するため、人文棟104・105のAV機器を整備した。
- vii) 専門職学位課程（教職大学院）の学校実習では、学校実習コンソーシアム上越を構成する4市教育委員会所管の117校から連携希望があり、5月開催の学校実習コンソーシアム上越企画運営委員会において令和6年度の連携協力校として104校・機関（延べ154チーム154校）との連携を決定した。
- viii) 学校実習に関するアンケートを、連携協力校及び本学大学院生を対象に実施していたが、学校実習コンソーシアム上越を構成する4市内で連携ができなかった小中学校にも拡大して実施することとし、集約した意見や要望等から改善点を取りまとめ、次年度以降の学校実習実施に活かすべく、改善を図ることとした。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 遠隔教育活用修学プログラムの実施
- ii) 「教員養成学」の検討及びシンポジウムの開催、成果出版。

○ 学生支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和6年度における学生支援課は、課長、特命課長（就職支援担当）、副課長（学生支援担当）、学生支援チーム（学生企画、奨学支援、学生宿舎の各担当）及び就職支援チーム（就職支援担当）で構成（令和7年3月31日現在）している。各担当における主な業務は次のとおりである。

- i) 学生企画担当…総括、学生の表彰・懲戒、新入生オリエンテーション、大学祭、学生なんでも相談窓口、障害学生支援相談窓口、学割証、学生証、課外活動、課外活動施設、学生団体、学生の研修、物品貸出、国民年金学生納付特例事務、学生教育研究災害傷害保険（学研災）、保健管理センター（学生の保健管理）
- ii) 奨学支援担当…入学金・授業料の減免、奨学金、高等教育の修学支援新制度、教育訓練給付制度
- iii) 学生宿舎担当…学生宿舎・国際学生宿舎の管理・運営・入居者選考、アパート等の紹介、学生会館等
- iv) 就職支援担当…就職指導・支援に係る企画・実施、プレイスメントプラザの運営、学生への職業紹介（アルバイトを含む。）、インターンシップ、就職情報等の収集・分析・提供、卒業生・修了生への就職支援、総合学生支援室

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和6年度において、学生支援課が重点的に取り組んだ課題は、以下のとおりである。

- i) 課外活動団体の代表者及び顧問教員を対象に、課外活動団体のクラウドファンディング及び熱中症予防・対策に関する説明会を実施した。
- ii) 学生支援充実のための方策として、前年度に引き続き、学部2～4年次の学年別オリエンテーションを実施した。
- iii) 高等教育の修学支援新制度による給付奨学金の支給及び授業料等の減免を実施するとともに、本学独自の「上越教育大学くびきの奨学金」を給付し、前年度と同様の経済支援を実施し
- iv) 大学院専門職学位課程（教職大学院）の「学校教育実践研究コース」及び「教科教育・教科複合実践研究コース」の2コースにおいて、教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の新規指定を受けた。
- v) 令和7年度から高等教育の修学支援新制度が拡充され、多子世帯に対する大学等の授業料等の無償化が開始になるため、在学生向けに説明会を実施し、新入生及び保護者向けにHPで周知し、教職員向けには教授会で説明した。
- vi) 令和6年度から教師になった者に対する奨学金返還免除が開始になるため、在学生向けに説明会を実施し、新入生及び保護者向けにHPで周知し、教職員向けには教授会で説明した。
- vii) 学生会館の出店業者との連絡会（意見交換会）を開催し、要望事項とその対応について確認した。
- viii) 新入生全員へ入学時に第一食堂の食堂利用時の割引券を配付し、食育及び食生活に対する支援を行った。また、学生への経済的支援及び食事を通じた健康管理に資するため、本学食堂及び売店において「食の応援クーポン券」事業を実施した。
- ix) 学生宿舎における夏場の熱中症対策のため、単身用学生宿舎入居者のうち貸出を希望する学生に対し、居室に窓用クーラーを設置し、居住環境の改善を図った。
- x) 単身用学生宿舎第二共用棟ボイラー故障に伴い、男女東西の浴室の利用方法・利用時間を一部

変更し、修理完了までの間、対応した。

- xi) 学部3年生等の早期受験や教員採用試験日程の早期化など、全国自治体における教員採用試験の実施方法の変更に対応し、情報収集と学生への情報提供を行うとともに、年間の就職支援実施計画の見直しを実施した。
- xii) 本学卒業生・修了生に対する追跡調査として、学部卒業後又は大学院修了後5年及び10年を経過した者を対象に「卒業生・修了生 就労等実態調査」を実施した。
- xiii) 障害学生の個々の障害特性に考慮した修学支援、生活支援を行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 本学学生としてのモラル及びマナー向上の取組に関すること。
- ii) 学生宿舎のさらなる整備・充実を行いながら入居者のモラル向上を図り、減少している入居者の増加に努めること。
- iii) 文部科学省が令和6年12月26日に発表した「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の令和6年3月卒業者の就職状況」において、本学学部卒業者の教員就職率（大学院等への進学者及び保育士への就職者を除く。）は83.7%で、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）44大学・学部中、第2位であった。12年連続で教員就職率80%以上と、全国5位以内の双方を維持しているのは、唯一本学のみとなっている。

○ 入試課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

入試課は、課長〔1人〕、副課長〔1人（入試担当主査を兼務）〕、スタッフ〔3人〕、非常勤職員〔1人〕の計6人で構成（令和7年3月31日現在）している。

入試課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 学部及び大学院の入学選抜に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学部及び大学院の入学選抜に関すること。
- iii) 学部及び大学院の入学募集に関すること。
- iv) 学部及び大学院の入学選抜に係る情報の収集及び分析に関すること。
- v) 学部及び大学院の入学選抜方法の改善に係る企画・立案に関すること。
- vi) 大学入学共通テストの実施に関すること。
- vii) 連合研究科に係る入試課の所掌事務に関し、連絡調整すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和6年度において、入試課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

- i) ミスのない正確な入試の実施

ミスのない正確な入試を実施するために全学的な連携体制の下で万全を期した結果、無事実施することができた。

学部及び大学院を通じては、複数の大学において入試ミスが発生していることに鑑み、文部科学省からの通知を踏まえ、入試実施体制、試験問題のチェック体制等の点検により、入試ミスの防止に努めた。

なお、学部及び大学院でそれぞれ特記すべき事項については次のとおり。

【学部】

本年度、大学入学選抜において、選抜試験等における感染症対策として、「令和7年度上越教育大学学校教育学部入学選抜試験における感染症対策について」を10月に公表し、さらに試験室等の換気等について学生募集要項、受験者心得で周知した。

このほか、大学入学共通テストにおいては、新学習指導要領による出題と経過措置に伴う対応及び監督業務を行う上での留意点等に関し周知徹底を図るため、監督者等説明会を実施した。

説明会では、英語リスニング予行演習を昨年度に引き続き行い、共通理解を図った。その他、試験実施上のミスやトラブルは再試験の実施など受験者に多大な影響を与える恐れがあることから、大学入試センター及び上越市内の関係機関等と連携・協力を密にし、円滑な実施に向けた取組を行った。

【大学院】

本年度は、昨年度に引き続き、本学を会場とする試験を原則として行わないものとし、筆記試験の代替として、試験を実施するコース（領域・分野）ごとに以下のいずれかを実施するとともに、口述試験をオンライン面接により実施した。

- ・ 筆記試験の代替として、事前課題の提出（事前に課題を送付し、期限までに提出する方法）を課す。
 - ・ 筆記試験に代えて評価する項目をあらかじめ設定し、口述試験の中で、これを試問する。
- ii) 入学希望者に対する広報活動等

大学院及び学部の入試広報は、総務課広報チームが所掌しているため、同課と連携して入学希

望者に対する積極的な広報活動に努めた。大学院では、大学院説明会を対面型で3回、Zoomを利用したオンライン型で6回、計9回実施した。学部では、企業主催の進学相談・説明会等について対面型で8回参加したほか、高校が主催する進路相談会について対面型・オンライン型いずれかの方法により計7回参加した。

また、オープンキャンパスについては、事前申込制により、対面型で7月（参加者675人）及び10月（越秋祭と同日開催、参加者77人）の2回実施した。それぞれ、入試の相談窓口を設けて参加者からの質問に対応した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 学部については、入学者選抜方法検討ワーキンググループを6回開催し、主に次の事項について検討した。
 - ・ 令和8年度以降の学部入学者選抜方法
 - 新潟次世代教員養成プログラムの前期プログラム修了者を対象とする選抜の総合型選抜（Ⅰ型）、特定の教科に強みを持つ教員を目指す学生を対象とする選抜の総合型選抜（Ⅱ型）に係る具体的な選抜方法について、継続して検討を行い、選抜方法の改訂版を公表した。
 - なお、総合型選抜（Ⅰ型）及び（Ⅱ型）に係る専門部会も11月に設置した。
 - ・ 令和8年度以降のアドミッション・ポリシー
 - 前項に伴い、令和8年度以降の入学者に係るアドミッション・ポリシーの改正を行った。
- ii) 大学院入試については、入学試験委員会の下に令和5年9月に設置した「令和8年度以降の大学院入試方法検討プロジェクトチーム」により、令和8年度以降の入試は、オンライン型入試を継続するか対面型入試に戻すか検討を重ね、令和7年度入学者から「遠隔教育活用修学プログラム」が開講されることからオンライン型入試を継続することが決定した。

なお、本決定に伴い、令和8年度以降入学者に係るアドミッション・ポリシーの改正を行った。
- iii) 定員充足が非常に厳しい中、今後の様々な状況を踏まえつつ、効果的な学生募集に向け、入試課と総務課広報チームとの間で一層の連携・協力を努める必要がある。

○ 研究連携課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

研究連携課は、課長、特命課長（国際・地域連携担当）、研究連携チーム及び国際交流・地域連携チームの2チーム（主査、スタッフ、非常勤職員）で構成している。

主な担当業務は、科学研究費助成事業等の外部研究資金の申請、知的財産、学内研究プロジェクト等の学内における研究推進及び研究支援に関すること、大学間連携に関すること、免許法認定講習に関すること、上越教育大学振興協力会との連携や地域連携に関すること、外国の大学等との大学間の交流協定に関すること、外国人留学生・外国人研究者の受入れに関すること、教員の海外派遣に関すること、いじめ・生徒指導研究研修センター、心理教育相談センター、特別支援教育実践研究センター及び国際交流推進センター等の各センターに関することなどである。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和6年度年度計画を踏まえ、研究連携課が重点に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

【研究連携チーム関係】

- i) 令和6年度は新たに4機関と大学間連携協力協定の締結・覚書を締結し、東日本の大学を中心とした国公立大学との間で教員養成の高度化に向けた連携・協力体制の構築を推進した。令和6年度末現在の大学間連携協力協定の締結機関は68機関となった。
- ii) 大学間連携協定校である新潟県立看護大学との連携事業として、同大との共催により、外部講師を招へいし、科学研究費助成事業への採択率向上を目的とした科研費セミナーを本学において開催した。同セミナーへは、両大学の教職員89人が参加した。なお、令和6年度分の科学研究費助成事業の新規応募件数は22件、採択件数11件、採択率50.0%であった。
- iii) 教職員支援機構の委託事業「NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業」3件が採択され、事業を実施した。
- iv) 教育委員会等との連携により、学校において中核となる理科教員の養成・研修を行う「コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成事業」を実施した。令和6年度は、受講者15人（現職14人、学生1人）の受講者を受け入れ、年度末には修了者9人のうち現職8人をCSTに認定、学生1人をプログラム修了認定とした。

【国際交流・地域連携チーム関係】

- i) 大学の教育と研究の成果を広く地域社会に還元するため地域貢献事業の一環として出前講座を実施し、令和6年度は80テーマ（うち、新規8テーマ）を開講した。オンラインを含めた開催方法の調整等を行ったことや、学校現場等のニーズに応えた多様なテーマの講座を開講したことなどにより、開講数は延べ142件、参加者数は延べ5,951人となった。
- ii) 地域連携推進室員が中心となり、全学体制で「上越教育大学サテライト講座」を開講し、全国6会場で開催した。各講座は対面で実施し、延べ171人が受講した。このうち3会場においては、開催地域の同窓会や本学修了生と連携して開催することによって、同窓会組織の活性化や本学修了生のフォローアップの場の提供をすることができた。また、同講座は、本学の修了生勤務地の行政及び各種学校との連携強化を図ることも目的としており、本学の教員が講座の講師を務めることで、本学の大学院における学びの様子を体験する機会を提供することができた。
- iii) 授業科目「海外教育（実践）研究C（韓国）」を開講し、9月に学生6名が、海外協定大学である韓国教員大学校及び同附属小学校において現地研修を実施した。また、短期海外研修プロ

グラムでは、9月に学生11名がシンガポールの南洋理工大学国立教育学院、シンガポール教員研修センター、現地小学校を訪問した。

また、日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）により、大学院生1名が協定校であるカレル大学へ留学した。現地では、講義の受講や他国の留学生との交流等を通して、語学力を伸ばし、自身の研究のための調査も行った。

- iv) 「外国につながる子どもたち」への修学支援を、地域の教育委員会、上越国際交流協会と連携して実施し、28人の学生が支援に参加した。令和6年度は、昨年度に引き続き、対面とオンラインによる支援を行った。学生は、個別またはグループでの支援を行い、教材を作成したり、児童生徒の興味を引く質問をしたり、個々に合わせた支援を行った。オンラインでの支援を受けている児童生徒も、支援者である学生とスムーズにやりとりを行い、教科学習の理解と言語力の向上が図られた。夏休みと冬休みには「宿題教室」も同様に実施し、子どもたちにとって難しい宿題の支援を行うことができた。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 新たな取組が求められる点
- ・ 本学の教育研究の活性化を図っていくためには、科研費等の外部資金の獲得が非常に重要となっており、科研費等の外部資金の獲得増に向けた組織的な取組を引き続き検討し、実施していく必要がある。
 - ・ 本学の専門職学位課程への移行に伴う、外国人留学生の受入人数の減少が課題となる。協定校や日本語学校への働きかけ、留学生への生活支援、就職支援等をさらに充実させる取組が必要となる。
- ii) 特筆すべき点
- ・ 本学の人的資源及び教育研究成果等を活用し、教育関係者をはじめ、広く地域社会を対象とした出前講座や、地域住民を対象とした公開講座、上越市との連携により文化講演会、新潟県立看護大学との連携公開講座、上越教育大学振興協力会との連携によるコンサートを実施し、地域の教育や文化の発展に寄与した。
 - ・ 教育委員会等の教育関係機関と連携して、地域の現職教員の資質能力の向上を図るため、ICT、特別支援教育、英語、道徳等の教育課題に対応したキャリアアップ講習等を実施するとともに、学校において中核となる理科教員や通級指導担当教員等の養成・研修を積極的に進めた。

○ 学術情報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学術情報課は、課長、副課長、図書館チーム（主査3人、主任1人、スタッフ1人、非常勤職員2人）及び情報チーム（主査1人、スタッフ1人）で構成されている。主な業務は、①附属図書館における学術情報の収集・整理・提供・発信、利用支援等の業務、②情報メディア教育支援センターにおける情報処理に係る業務支援、情報化の推進に関する業務、③リポジトリの管理業務、大学研究紀要・教職大学院研究紀要編集業務、出版会業務である。（令和7年3月31日現在）

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 附属図書館関係

- ・ 附属図書館書棚の狭隘化問題対応のため、重複図書等の除却などを行った。
- ・ 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存
- ・ 附属図書館の機能強化を実現するため、令和5年度の補正予算で、1階北と中央の集密書架及び自動貸出返却装置の更新、書籍落下防止装置の整備を行なった。次年度以降は、東、西、南ブロックの集密書架更新を計画的に進めるとともに、館内における資料の適切な配置変更を実施する。
- ・ 令和3年度に大学院学生協議会から土日祝日の開館時間を延長してほしいとの要望があったことを受け、検討した結果、開館時間純増は困難なため、より利用者の多い時間帯への開館時間変更（11時～17時を12時～18時に変更）を令和5年度の1年間において試行を行い、令和6年度から本実施した。

併せて令和4年度に大学院学生協議会から1時限開始前の朝8時から開館してほしいとの要望があったことを受け、検討した結果、学生スタッフによる時間外開館は困難なため、フルタイム常勤職員による授業期間中の平日朝の早期開館（9時開館を8時30分開館に変更）を令和5年10月～12月において試行を行い、引き続き令和6年度の1年間に早期開館（9時開館を8時40分開館に変更）の試行を行った結果、令和7年度から授業期間の平日8時40分開館を本実施することとした。

- ・ 大学院専門職学位課程において令和7年度から「遠隔教育活用修学プログラム」が導入されることに伴い、同プログラム受講者を対象にした遠隔サービスを策定した。

ii) 情報メディア教育支援センター関係

- ・ 情報セキュリティ対策の強化のため、令和6年7月より事務用端末に対してUSBメモリ等の使用制限を導入し、事前に届け出があったUSBメモリ等でなければデータ書き込みができないようにした。
- ・ 情報セキュリティに対する啓発のため、学内に対して情報セキュリティ関係の情報発信を39回実施した。

iii) リポジトリの整備・運用とコンテンツの充実

上越教育大学リポジトリに『上越教育大学研究紀要』等の本学の教育研究成果を121件登録した。

iv) 研究紀要の発行

『上越教育大学研究紀要第44巻』を令和6年8月30日に、『上越教育大学教職大学院研究紀要第12巻』を令和7年2月28日に発行した。

v) 上越教育大学出版会から書籍を発行

原稿書籍「A Co-creative Transformation Model: Transformative Power of a Collaborative Teacher Development Programme in Japanese High School English Education」を令和7年3月31日に発行した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

学生はもとより教職員のニーズを把握しながら、図書館及び情報メディア教育支援センターが実施できる学修支援や研究支援の更なる可能性を追求し、各種講習会や学習支援サービスを改善・充実する必要がある。